

ウ 相談支援について

具体的な相談支援の方法及び回数（月 1 回以上）、居場所として機能するための工夫について記載してください。

1 相談支援・居場所の基本的な考え方

本事業では生徒たちが「気軽に相談できる」環境と安心・安全に「何気なく立ち寄れる居場所」の環境づくりを強化します。港区高校生世代実施調査によると、相談しやすい方法については「SNS」が 58.5%と最も多く、相談先を選ぶ基準として重視することは「秘密を守ってくれる」が 65.1%と最も多いことがわかります。このことから、スマートフォンから直接連絡が可能な教室管理システムの相談受付など、生徒との距離感を大切にコミュニケーションを行います。さらに、認定心理士や社会福祉士等の資格を有した専門の相談員を配置し、子どもだけでなく保護者からの様々な相談にも対応します。

また、居場所を求める生徒は「ただただゆっくりしたい、何もしたくない。でも一人だと不安、さみしい」などの気持ちを持っている傾向があります。弊社では、そのような子どもの「気持ち・声」を尊重し、大人の押し付けで学習を強制することなく、我慢強く子どもと向き合い、寄り添うことを大切に運営を行います。そして、その先に構築される信頼関係や、将来への期待感の向上などから最終的に学習支援へ導き、時間をかけながら学力の向上を目指します。

2 子どもの相談支援の方法(例)

■心理支援による子どもの相談支援 | 回数：毎支援日（年間 41 回）

■社会福祉士による保護者の相談支援 | 回数：協議

エ 出欠席の管理について

出欠席の管理の方法を具体的に記載してください。

1 出欠席の管理の基本的な考え方と方法

本事業において、生徒の出欠席を適切に管理し、特に、欠席者に対して参加を促すことは、生徒の学習意欲および学力の向上や、本事業の利用満足度にも繋がることであると考えます。生徒・保護者が安心して利用できる環境を整え、生徒の安心・安全を担保するため、生徒の入退室をリアルタイムで保護者に通知する教室管理システムを導入します。また、弊社では、事前連絡がなく参加していない生徒へ状況確認を行う方法として、本事業専用の連絡手段を複数用意します。本事業専用の電話回線・携帯電話による保護者への電話連絡の他、教室管理システムに付随するチャット機能より連絡を行います。

欠席が続く生徒には、本事業実施時間外にも電話連絡を行うとともに、教室管理システムのチャット機能から、保護者との接触および生徒本人の状況確認を図ります。

2 教室管理システムの概要

生徒の安心・安全を担保し、本事業の運営を円滑に進めるため、教室管理システムを導入します。生徒の出欠管理、保護者のお問い合わせ対応、宿題の提示等を行うことができます。

機能一覧	内容
入退室管理	専用のタブレットに QR コードが記載されたカードをかざすことで、生徒の入退室をリアルタイムに保護者へ通知します。
欠席連絡	教室管理システムアプリを使用し、時間を問わず連絡することが可能です。
個別メッセージ	授業当日の欠席連絡、講座運営に関わる質問、お問い合わせ、日々の学習や進路相談についてチャット形式で連絡できます。既読/未読の判断が可能です。
お知らせ（一斉連絡）	日々の連絡事項、入試・進路に関する情報提供、自然災害などの休講連絡時などに利用します。既読/未読の判断が可能です。
アンケートの回答	お知らせ機能には、アンケートを設定することもできるため、システムを介し本事業利用生徒・保護者へアンケートを取ることが可能です。

3 欠席連絡方法

本事業開始時に、生徒・保護者へ欠席連絡の方法等について説明します。学校行事や体調不良等、やむを得ない事情により欠席する場合には、当日の授業開始時間までを目安とし、以下いずれかの方法でご連絡いただくよう周知します。

- ・各会場に用意する本事業専用の電話回線・携帯電話への電話連絡
- ・教室管理システムに付随するチャット機能

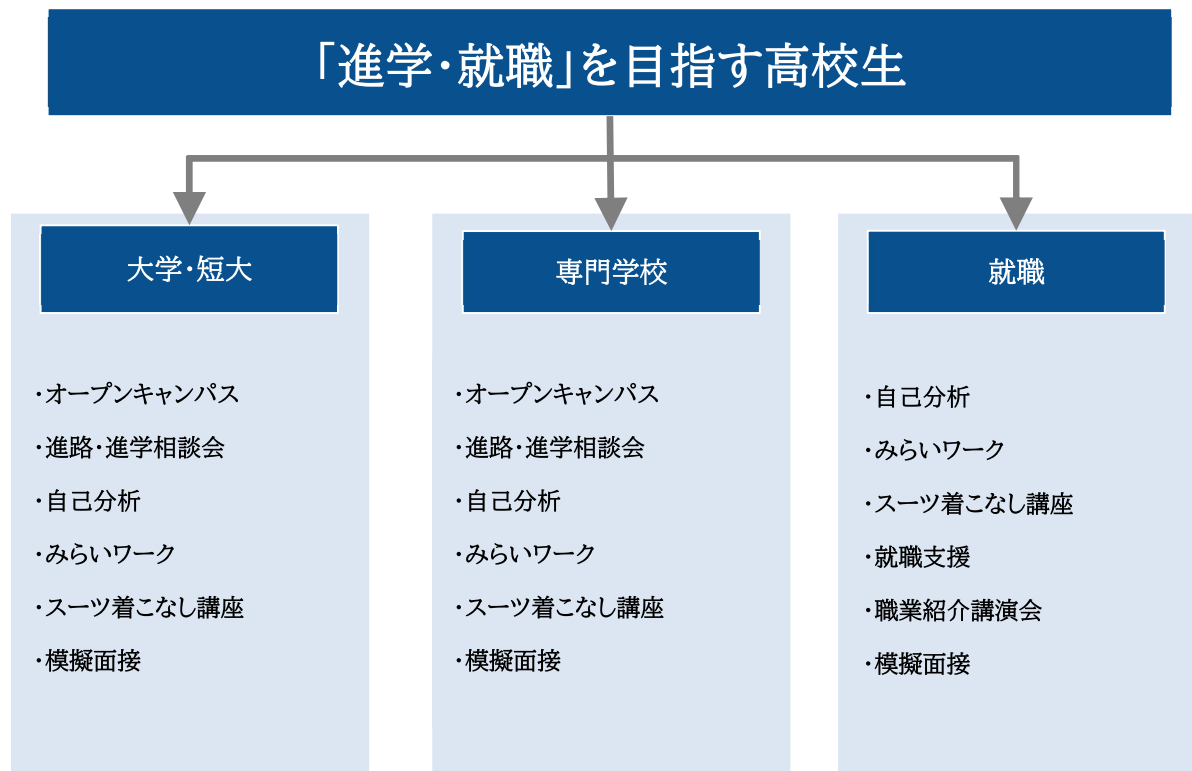
※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。

企画提案書

オ 進路選択に関する支援についてキャリア教育の視点も踏まえ、具体的に記載してください。

1 キャリア支援（将来の展望を描き、進路実現を助ける支援）

弊社では、進路選択の幅を広げ、将来のイメージを描けるように様々な支援を実施しています。特に弊社が大切にしていることは、「自分の将来に向けた展望を描き、自己分析を通して自分の強みを知る」ことです。様々なグループ企業や協力企業、地域の大学と連携を行いながら、職業紹介や、夢を実現した人の話を聞くことで、子どもたちが今後の人生において達成したいことや、なりたい自分を見つけ、未来への道筋を描く支援を行います。さらに、様々な職業、年代の人と関わり、スキルを身に付けることで、社会に出た際も様々な選択ができる支援を行ってまいります。



カ ICT学習教材について、活用方法を具体的に記載してください。

1 ICT 学習教材の活用方法

本学習支援においては、ICT 教材を積極的に活用しつつ、学校で使用している教科書や弊社オリジナルのテキストなどを適切に使い、一人ひとりの習熟度や目的に沿った教材を提供することを大事にしています。ICT 教材、紙教材ともに、小学校内容をさかのぼって学習できる教材から、大学受験対策、SPI 試験の対策が可能な教材まで幅広い選択肢を用意します。事前面談や期中面談を通じて生徒の習熟度や目的を的確に把握し、一人ひとりに寄り添った教材選定を行うことで、生徒の学習意欲を引き出し、目標達成をサポートしていきます。

■支援時間での活用

事前面談や支援時間前のコミュニケーションタイムを通して、授業でどの教材(ICT 教材、学校の教科書、弊社オリジナルテキスト)を使用するかを決定します。1 日の授業は 2 コマで構成されているので、1 コマは ICT 教材による授業、1 コマは学校のワークを活用した授業など、生徒の習熟度や目的に合わせて柔軟に対応します。

授業で ICT 教材を使用する場合は、なんとなく取り組んだり、どの内容から取り組めばよいかわからず手が止まってしまうことも考えられます。支援スタッフが定期テストや模試に向けた学習などの目標設定や進捗管理のサポートを行い、学習効果の最大化を目指します。

■支援時間外での活用

弊社が用意する ICT 教材は、配布するアカウントを活用することにより自宅のタブレットやパソコンで学習を進めることが可能です。そのため、時間や場所に制約されず、家庭学習の充実が図れます。また、学習結果の記録・閲覧が可能なので、支援時間中に振り返りを行い、学習習慣定着のための適切なサポートが行えます。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として 11 ポイント以上とします。

企画提案書

キ 高校中退防止の取り組みについて具体的に記載してください。

1 高校中退の現状

学校不適応対策調査研究協力者会議報告によると、高校中退の大きな理由について、学校生活・学業不適応が 32.5%、進路変更が 18.2%ということがわかります。また原因としては、入学する高校の教育方針や特色などについての理解が不十分だった、学力が身についておらず授業についていけない、学校生活に適応できないなどがあげられています。

2 高校中退防止の考え方

高校中退防止には、生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、早期に課題を発見し対応することが重要だと考えています。特に、生活困窮や家庭環境に起因する問題は外部から見えにくいいため、相談支援を通じて把握する必要があります。さらに、生徒が高校に通う意義を見出し、自らの将来に希望を持てるよう、進路指導やキャリア教育を充実させることも重要だと考えています。本事業に従事するスタッフ全員が当事者意識を持ち、生徒の声に耳を傾けます。

3 高校中退防止の取り組み(例)

■多角的な相談支援の実施による課題の早期発見

事前面談や支援スタッフによる日々の支援、相談支援員による面談など、一人の生徒に対して多くの大人が積極的にかかわることにより、生徒が抱える悩みや問題を早期に発見します。高校中退につながるリスクを早期に発見し、適切に対応します。

■個別最適化した支援計画の立案

学力不足が原因の中退を防ぐため、ICT 教材や個別指導を活用し、生徒一人ひとりに最適化した支援計画を立案し、基礎学力の向上を図るとともに、成功体験の蓄積による自己肯定感の向上や自身の獲得を目指します。

■キャリア教育の充実

生徒が将来の目標を明確に持てるよう、インターンシップや職業体験を実施し、社会での役割や可能性を感じられる機会を提供します。

■居場所としての機能の充実

本事業を学校・家庭の第三の居場所として活用いただけるような環境を構築します。学校外に学びや交流の場を設けることで、学校生活になじめない生徒が安心して通える環境を提供します。

■支援スタッフとの信頼関係の構築

生徒と一番距離の近いスタッフから、学校や家庭での様子を聞き、勉強での努力を見逃さず、褒めることやポジティブな声掛けを行います。勉強のやる気が出ない場合でも「先生(支援スタッフ)がいるから教室に行こう」と思ってもらえるような関係を目指します。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として 11 ポイント以上とします。

企画提案書

(4) 安全管理について

ア 個人情報保護について、守秘義務や個人情報管理に関する研修・指導を行うか、具体的に記載してください。

1 個人情報保護についての基本的な考え方

本事業は支援対象者の氏名や家庭や学習状況等、非常にセンシティブな情報を扱うことから、個人情報の管理は極めて重要だと考えます。弊社はプライバシーマーク取得事業者として、子どもたちの学習支援に携わる事業者の責務として、全職員(非常勤雇用者含む)に個人情報及びコンプライアンスの研修を年1回実施し、個人情報保護の重要性を十分に理解した上で、個人情報保護管理システムに基づき、情報を正しく、適切に管理します。

個人情報に関わる事故防止方法例

- ①個人のパソコンやタブレットPCなどで個人情報管理は行わない。
- ②ファイル交換ソフトや許可されていないソフトウェアはインストールしない
- ③外から見える位置に個人情報を置かない。
- ④講師・生徒の個人的な情報のやり取りを禁止する。
- ⑤パソコンのデスクトップ上に個人情報ファイルを保管しない。
- ⑥自宅作業を禁止し、個人情報が入った書類やデータは持ち帰らない。
- ⑦運営に関わるメールの宛先はBCCに統一。一切送信時は複数名で送信先を確認。
- ⑧個人情報を含む資料は色紙に印刷し、識別性を高める。

2 プライバシーマーク取得事業者としての適切な運用

プライバシーマーク制度は個人情報管理について、適切な保護措置を講じる体制を整備する事業者を認定して、マークを付与する制度です。

第三者機関、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が「個人情報保護マネジメントシステム要求事項」(JISQ15001:2006)に遵守した運用を行っているか客観的に評価する制度であり、法律への適合性、自主的により高い保護レベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立・運用していることの証明となります。



3 個人情報に関する事故発生時の対応

事故発生時には以下の対応を迅速かつ適切に行うことで、被害にあわれた方の信頼回復と事故の再発防止につなげることが重要であると考えています。特に、本事業では機密性の高い情報を取り扱うため、ご家庭の安全を守ることが最優先であり、保護者や関係者からの信頼を損なわないよう慎重に対応してまいります。

初動対応

- ・ 情報収集
- ・ 統括責任者への報告
- ・ 被害拡大の防止

など

関係者への報告・相談

- ・ 保護者や子どもへの報告
- ・ 貴区担当者への報告
- ・ 対応方法の検討・相談

など

再発防止策検討・報告

- ・ 原因究明と対策の検討
- ・ 報告書の作成
- ・ 従事者への臨時研修

など

イ 危機管理対策について記載してください。

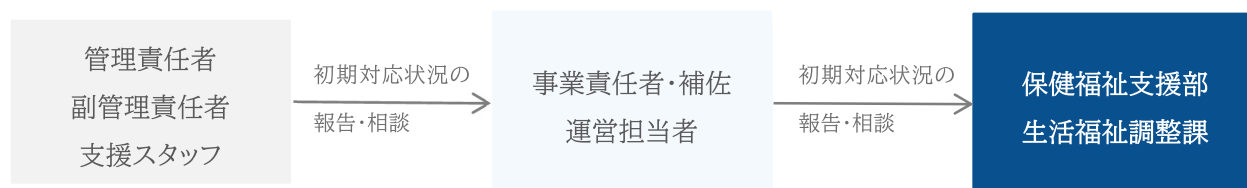
1 危機管理の基本的な考え方

近年では地震や台風などの自然災害や、夜に多く発生しやすい犯罪に子どもたちが巻き込まれるリスクも高まっています。弊社は子どもの安全・安心や命を守ることを念頭に、学習支援の運営を行うことが極めて大切だと考えています。そのため、事前の準備・対策を徹底し「事故を起こさないこと」に努めます。もし、事故が起きてしまった場合でも、「危機管理ガイド」に準じた対応を迅速に行い、適切に対応する体制を確保しております。

また、トラブル・クレームについては、日々の生徒・保護者との信頼関係の構築、密なコミュニケーションで防げるものも多くあると考えており、普段の運営から保護者も含め信頼関係の構築に努めます。

2 緊急時の連絡体制

緊急時は原則、次の体制図に則り、参加者の安全・安心を最優先に迅速に対応いたします。支援実施時には「緊急連絡体制図」を作成し、貴区ご担当者様にご共有することで、万が一の有事に備えます。

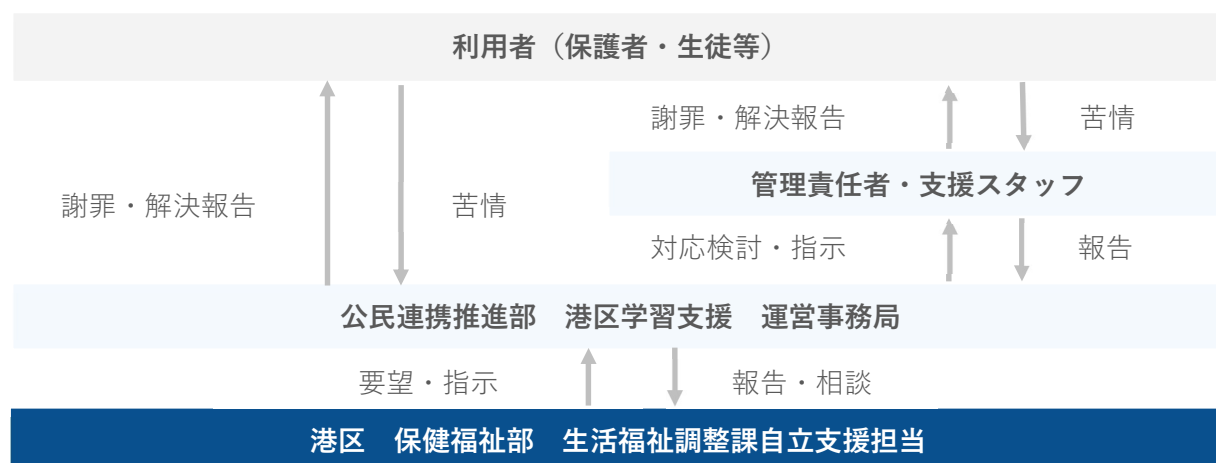


3 事故防止

学習支援事業に特化した「危機管理ガイド」を作成し、様々なケースに対応可能な状況を作り上げています。全職員が危機管理やコンプライアンスに関する研修を入社時だけでなく、年に数回、定期的に受講しています。子どもの事故防止や安全対策にも努め、類似事業やその他の公的事業の講座運営と同様に、本事業実施時にも有事の際は「危機管理ガイド」に基づき、生徒の安全・安心を最優先に行動します。

4 苦情・支援対象者間のトラブル発生

苦情対応は下記の体制に基づき、原則弊社職員が責任をもって対応します。対応に際しては、上記「危機管理ガイド」の内容にあわせて対応します。



※貴区へのご報告は一次対応終了後、迅速に実施し、その後の経過報告についても都度行います。
※弊社のみの対応が難しい場合は、貴区ご担当者様とも協議の上、対応方法を検討いたします。

5 事故発生時

支援中に子どもが怪我をしてしまった際や体調不良が発生した際は、迅速に応急処置を行い、保護者、貴区担当者をはじめ各所への報告を適切に行います。経過を観察し、医療機関の受診が必要な場合は救急車への同乗や、病院へ同行します。

6 賠償責任保険への加入

万が一の事態に備えて専用の保険に加入します。塾、おけいこ教室等にかかわる法律上の損害賠償責任や塾児童生徒の傷害危険等を補償する「塾総合保険」への加入を予定しております。学習支援会場と自宅の往復時の事故にも対応しています。

※ 印刷はA4サイズとしてください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします。